

# 2019 年度 山口県子育て支援員研修 開催要項

## 1 目的

地域で子育て支援等に関心を持つ方に対し必要な研修を行い、修了者を「子育て支援員」として認定する「子育て支援員研修」を実施し、こうした支援の担い手となる人材の確保を図ることを目的としています。

### 《子育て支援員とは》

- ・国で定めた「基本研修」及び「専門研修」を修了し、保育や子育て支援分野の各事業等に従事する上で必要な知識や技術等を修得したと認められる方のことです。
- ・研修内容は、各事業等に共通する「基本研修」と特性に応じた専門的内容を学ぶ「専門研修」により構成されています。
- ・研修修了者を、全国で通用する「子育て支援員」として山口県が認定します。

## 2 主催及び委託先

山口県（委託先：公益財団法人総合健康推進財団）

## 3 研修の概要

《研修の体系》 ※◆印の職員については、研修受講が従事要件とされています。

研修コース等		概要	
コース	分類		
基本研修		子育て支援に関する基礎的な知識等の習得や自覚の醸成	
地域保育 コース	地域型 保育 事業	小規模保育 (◆保育従事者) ----- 家庭的保育 (◆家庭的保育補助者) ----- 事業所内保育 (◆保育従事者)	小規模保育（定員 6～19 人）、家庭的保育（定員 5 人以下）、事業所内保育の保育従事者等として勤務される方向けの研修
	ファミリーサポートセンター (提供会員)		ファミリーサポートセンターの提供会員として従事される方向けの研修
地域子育て 支援コース	地域子育て支援拠点事業 (専任職員)		地域子育て支援拠点の専任職員として勤務される方向けの研修
放課後児童 コース	放課後児童クラブ (補助員)		放課後児童クラブの補助員として勤務される方向けの研修

### 《研修受講から認定までの流れ》



### 《研修の内容》

研修カリキュラムは、国の要綱に基づいています。

詳細は、山口県こども政策課のホームページに掲載されているシラバスをご確認ください。

◇山口県こども政策課「子育て支援員研修」ホームページ

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a13300/shinseido/shiennin-kenshu/copypage.html>

#### 4 受講対象者

地域型保育事業、一時預かり事業、ファミリーサポートセンター事業、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブに、すでに従事されている方、あるいは従事することを希望される方

#### 5 開催日程及び会場

##### (1) 基本研修 (講義2日間)

※A～C日程のいずれかをお選びください。

日程	日		時		定員	会場
A日程	1日目	8月17日(土)	受付 9:50～	10:30～ 15:40	100人	周南市立徳山駅前図書館 (周南市御幸通 2-28-2)
	2日目	8月18日(日)	受付 9:50～	10:30～ 15:40		
B日程	1日目	8月24日(土)	受付 9:20～	10:00～ 15:10	100人	下関市勤労福祉会館 (下関市幸町 8-16)
	2日目	8月25日(日)	受付 9:20～	10:00～ 15:10		
C日程	1日目	9月7日(土)	受付 9:20～	10:00～ 15:10	100人	山口県教育会館 (山口市大手町 2-18)
	2日目	9月8日(日)	受付 9:20～	10:00～ 15:10		

※基本研修は、専門研修を受講するため、必ず受講が必要です。

但し、以下の方は基本研修を免除します。

- ・保育士又は社会福祉士の資格をお持ちの方(資格証の写しを申込書に添付)
- ・幼稚園教諭、看護師、准看護師の資格をお持ちの方で、日々子どもと関わる業務に携わっている方(資格証の写しと実務経験証明書(別添様式1)を申込書に添付)

※氏名変更等により、資格証の氏名と異なっている方は、戸籍抄本(写しで可)を同封してください。

##### (2) 専門研修 (事前に基本研修の受講が必要です)

###### 【地域保育コース】

###### ①共通科目〔講義3日〕

※A又はB日程のいずれかをお選びください。

日程	日		時		定員	会場
A日程	1日目	9月21日(土)	受付 9:20～	10:00～ 16:10	60人	下関市勤労福祉会館 (下関市幸町 8-16)
	2日目	9月22日(日)	受付 9:30～	10:00～ 15:00		
	3日目	10月5日(土)		10:00～ 16:10		

B 日 程	1日目	9月28日(土)	受付 9:15~	10:00~ 16:10	50人	山口県教育会館 (山口市大手町2-18)
	2日目	10月13日(日)	受付 9:30~	10:00~ 15:00		
	3日目	10月14日(祝)	受付 9:15~	10:00~ 16:10		

※②地域型保育事業・③ファミリーサポートセンター事業の研修を受講するため、必ず受講が必要です。

## ②地域型保育事業〔講義1日+実習2日〕

日		時	定員	会 場
11月3日(日)	9:30~16:50(受付9:00~)		80人	山口県教育会館 (山口市大手町2-18)
実 習	2日間			※実施場所等の詳細は、研修時 にお知らせします。

※事前に、①共通科目の受講が必要です。

※一時預かり事業への従事を希望される方は、「地域型保育事業」を修了することにより、当該事業に従事  
することができます。

## ③ファミリーサポートセンター事業〔講義1日〕

日		時	定員	会 場
11月2日(土)	9:40~17:20(受付9:00~)		30人	下関市勤労福祉会館 (下関市幸町8-16)

※事前に、①共通科目の受講が必要です。

## ④地域子育て支援拠点事業〔講義1日間〕

※A~C日程のいずれかをお選びください。

日程	日		時	定員	会 場
A日程	9月18日(水)	9:30~17:00 (受付9:00~)		30人	徳山商工会議所 (周南市栄町2-15)
B日程	10月26日(土)	9:30~17:00 (受付9:00~)		30人	下関市勤労福祉会館 (下関市幸町8-16)
C日程	11月10日(日)	9:30~17:00 (受付9:00~)		30人	山口県教育会館 (山口市大手町2-18)

## 【放課後児童コース】

### ⑤放課後児童クラブ〔講義2日間〕

日 程		時 間		定員	会 場
1日目	11月12日(火)	9:30~12:40 (受付8:30~)		60人	山口県セミナーパーク (山口市秋穂二島1062)
2日目	11月13日(水)	9:30~16:40 (受付9:00~)			

## 6 参加費用

- 研修受講料は無料です。ただし、研修会場までの交通費や昼食代は自己負担になります。
- 見学実習(地域型保育)については、保険料800円の自己負担が必要です。実習施設により、

保菌検索（検便）・健康診断等の費用の自己負担が必要となる場合があります。

○地域保育コースでは、下記のテキストを使用いたします。

◇地域保育コース 【地域型保育の基本と実践】 2,592円

※研修開始前に書店等にて各自で購入し、研修当日に持参して頂きます。

書籍の詳細は受講決定通知の際にご案内いたします。

○託児は、有料（1人1日3,000円）です。本託児サービスではお食事のご用意はございません。

託児ご希望の方は、受講申込書にご利用日・お子様の年齢・人数を記入してお申込みください。

予約制となっておりますので、ご予約のない場合はご利用いただけません。定員等によりご希望に添えないこともありますので、ご了承ください。

## 7 受講申込方法

○受講を希望する方は、受講申込書に必要事項を記入のうえ、下記の申込先に、郵送でお申込みください。（電話による申込は受付できません。）

### 【申込先】

〒812-0016 福岡市博多区博多駅南 4-2-10 南近代ビル5階  
公益財団法人 総合健康推進財団 保健福祉研修センター 福岡事務所  
山口県子育て支援員研修係  
電話番号 092-260-8661

○基本研修免除者は、資格証等の写しを申込書に添付のうえ、郵送してください。

○基本研修免除者のうち、幼稚園教諭・看護師等の資格をお持ちの方は、勤務先で実務経験を証明する書類（※別添様式1「実務経験証明書」）を発行してもらい、受講申込書に添付してお申込みください。

○専門研修は、定員に余裕がある限り複数の受講が可能です。複数受講を希望される場合は、優先順位をつけてお申込みください。

○受講申込の受付後、受講決定通知をお送りします。

○受講決定通知の送付は、2019年7月下旬（予定）です。

## 8 申込期限 【2019年7月10日（水）】（必着：総合健康推進財団福岡事務所宛）

## 9 その他

○定員を超過した場合は抽選となり、受講できない場合もあります。また、申込数がコースや日程の定員に満たない場合は、そのコースや日程の研修を実施ないことがありますので、あらかじめご了解ください。

○研修を修了したと認められた方には、修了証書を交付します。なお、やむを得ない理由により一部の科目しか履修できなかった場合は、一部科目修了証書を交付します。

○一部科目修了者が本研修で未受講の科目・実習を修了した場合は、修了証書を交付します。

○すでに子育て支援員研修の基本研修及び専門研修の一部科目を修了している方は、修了してい

る科目について免除が可能となりますので、一部科目修了証書等の写しを受講申込書に添付してください。

○コースによって、従事できる事業や内容が異なりますのでご注意ください。

なお、市町によっては、該当する事業が行われていない場合があります。

○本研修は、「子育て支援員」を認定するものであり、研修修了後の雇用先を紹介及び保障するものではありません。

○申込時に提出された個人情報、適正に管理のうえ、本事業以外の目的に利用することはありません。

## 10 お問い合わせ

### <子育て支援員研修制度に関すること>

山口県健康福祉部 ども・子育て応援局 ども政策課 保育・母子保健班

〒753-8501 山口市滝町1番1号 TEL (083) 933-2747 FAX (083) 933-2759

### <研修に関すること>

公益財団法人総合健康推進財団 保健福祉研修センター 福岡事務所

山口県子育て支援員研修係

〒812-0016 福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5階

TEL : 092-260-8661 FAX : 092-260-8662

メールアドレス: fukuokainfo@zaidan-kensyu.jp HP : <https://www.zaidan-kensyu.com>